

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3年 4月16日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 議会議事堂 委員会室

3. 出席委員(11人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第 8号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
第5	報告第 9号 農地法第5条規定による届出について
第6	議案第 13号 貸借の合意による解約について
第7	議案第 14号 農地法第3条の規定による許可申請について
第8	議案第 15号 令和2年度事業報告並びに令和3年度事業計画について

6. 農業委員会事務局職員

局長	迫田久
係長	大矢根健一
行政専門員	五十嵐正美

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和3年第4回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。第4回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。畑ではトラクターが動き出し、春小も始まり、ビート・たまねぎの移植作業も始まると思いますが、順調に進むように天気の安定を願いたいと思います。また4月1日より紹介がありましたけれども、事務局が変わりました。委員・事務局一枚岩となりまして、報告・連絡・相談を徹底していただき、農業委員会として責任と誇りを持って、津別の農業を支えていかななくてはならないと思いますので、よろしくお願い致します。また、JAの話では新規就農者8名と聞いています。午前中の理事会で、●●さんの娘、●●さんの息子、●●の息子と、農業委員の中で3人。親としてはそれぞれ心配な面もあると思いますが、何とか一人前になれる様頑張つて欲しいと思います。 それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願い致します。

議長： ただいまの出席委員は、11名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。 これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名員に3番 上野委員、4番 嶋田委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりであります

のでご了承願います。

議 長： 続きまして日程第4 報告第8号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 事務局総務係に参りました大矢根です。よろしくお願いします。
報告第8号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を説明いたします。今回は相続による所有権移転1件でございます。

番号36

譲渡人 共和●● ●●

譲受人 共和●● ●●

土地の所在 共和●● 外合計4筆 地目 公簿・現況 記載通りです。

面積合計 97,133㎡ 利用状況 畑 契約種類 相続

土地引渡し時期 平成22年6月26日

届出理由 死亡による相続

位置図は次ページに添付しております。説明は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第8号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第8号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第5 報告第9号「農地法第5条の規定による届出について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 報告第9号「農地法第5条の規定による届出について」を説明いたします。

番号1

貸主 木樋●● ●●

借主 ●●

●●

申請地 木樋●● 公簿・現況 畑 面積 2,880㎡の内、9㎡

契約種類 賃貸借 農振区分 農業振興区域（用途変更申請中）

転用目的 電気通信事業の用に供する施設の建設

申請理由 該当付近におけるケータイサービスの品質向上を図る必要性が認められるため。

位置図は次ページに添付しております。説明は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第9号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第9号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 議案第13号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第13号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。今回の案件は3件です。

番号18

賃貸人 緑町●● ●●

賃借人 大通●● ●●

土地の所在 豊永●● 外合計 10筆 地目 畑

合計面積 39,970㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和元年 8月 1日 終期 令和11年 7月31日

全契約地 173,778㎡

合意解約の合意が成立した日 令和 3年 3月 31日

番号19

賃貸人 緑町●● ●●

賃借人 大通●● ●●

土地の所在 美都●● 外合計 5筆 地目 畑

合計面積 82,754㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和元年 8月 1日 終期 令和11年 7月31日

全契約地 173,778㎡

合意解約の合意が成立した日 令和 3年 3月 31日

番号20

賃貸人 高台●● ●●

賃借人 豊永●● ●●

土地の所在 高台●● 1筆 地目 畑

面積 68,052㎡の内、66,308㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和2年 1月 1日 終期 令和7年11月30日

全契約地 66,308㎡

合意解約の合意が成立した日 令和 3年 4月 6日

位置図につきましては、次ページ以降に添付しておりますのでご確認下さい。
以上です。

議長： 説明が終わりました。議案第13号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議長： 質疑を集結します。

これより議案第13号について採決します。

本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第7 議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事 務 局： 議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議案に基づいてご説明申しあげます。今回の申請は所有権売買1件、賃借権2件、計3件です。議案に基づいて説明いたします。

所有権移転

番号37

譲渡人 高台●● ●●

譲受人 豊永●● ●●

土地の所在 高台●● 1筆 地目 公簿・現況 畑

面積合計 68,052㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡しの時期 許可後 価格 ●●円

移転後経営面積 766,582㎡

申請理由 譲渡人 譲受人の希望により譲渡する

譲受人 隣接地の取得による経営の合理化

10a当り ●●円です。

賃貸借

番号38

貸主 緑町●● ●●

借主 豊永●● ●●

土地の所在 豊永338番1 外合計 15筆 地目 公簿 記載の通りです。

合計面積 122,724㎡

利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和3年4月19日 終期 令和7年11月30日

借賃 ●●円 移転後経営面積 192,937㎡

申請理由 貸主 農地の有効利用のため

借主 農業経営規模の拡大のため

10a当り ●●円です。

番号39

貸主 沼沢●● ●●

借主 活汲●● ●●

土地の所在 沼沢●●1筆 地目 公簿 畑

面積 8,789㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和3年4月19日 終期 令和7年11月30日

借賃 ●●円 移転後経営面積 806,024㎡

申請理由 貸主 農地の有効利用のため
借主 農業経営規模の拡大のため
10a 当り ●●円です。

次のページに農地法第3条の調査書を添付しています。全件第2項第1号から第7号まで該当しない事を確認しております。農地所有適格法人以外の法人等の賃借についても、農地所有適格法人以外でないことを確認しています。位置図につきましては、次のページ以降となっております。以上です。

議 長： 説明が終わりました。
これより、議案第14号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。
これより議案第14号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第15号「令和2年度事業報告並びに令和3年度事業計画について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第15号「令和2年度事業報告並びに令和3年度事業計画について」を議案に基づいてご説明申し上げます。

令和2年度事業報告から説明させていただきます。

1. 総会の回数 12回

付議案件内訳 記載の通りになっています。

2. 農地法に基づく処理状況

A. 農地法第3条

①処分内訳集計 許可70件 合計面積 4,249,385.13㎡

②異動状況 記載の通りになっています。

③異動理由等地区別内訳 記載の通りになっています。

B. 農地法第4・5条

①用途別転用内訳

農地法第4条 2件 面積 5,182.52㎡

農地法第5条 7件 面積 2,960.99㎡

3. 農業経営基盤強化促進法に基づく処理状況

(1) 農用地利用集積計画

所有権移転 23件 面積 1,403,519.92㎡

利用権設定(賃貸借) 52件 面積 3,611,567.37㎡

利用権設定(使用貸借) 3件 面積 643,668㎡

合計 78件 面積 5,658,455.29㎡

4. 農地移動適正化あっせん事業

所有権移転 成立 14件 面積 749,208.62㎡

不成立 2件 面積 183,271㎡

賃貸借 1件 面積 52,343㎡

合計 17件 面積 984,822.62㎡

内訳は記載通りです。

5. 各証明関係

現況証明 6件 金額 11,500円

営農証明 7件 金額 2,800円

贈与税等の証明 2件 金額 800円

その他の証明 5件 金額 2,000円

合計 20件 金額 17,100円

6. 農業者年金関係

A. 加入者及び年金受給者状況

通常加入者 61件

政策支援者 9件

経営移譲年金 75件

特例付加年金 25件

老齢年金 旧 45件

議長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 14時 13分)

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年 3月24日(水) 午後1時30分から

2. 開催場所 議会議事堂 委員会室

3. 出席委員(12人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名	
第2	会期の決定	
第3	諸般の報告	
第4	報告第 5号	農地保有適格法人の要件確認結果の報告について
第5	報告第 6号	農地移動適正化あっせんの結果について
第6	報告第 7号	農地法第3条の3の規定による届出の受理について
第7	議案第 9号	賃貸借の合意による解約について
第8	議案第 10号	農地法第3条の規定による許可申請について
第9	議案第 11号	現況証明願について
第10	議案第 12号	農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	小泉政敏
次長	迫田久
行政専門員	横山智

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和3年第3回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。第3回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。3月に入りまして、今日も15℃以上あります。雪解けも順調に進みまして、畑では小麦、またつくしも顔を出し、ハウスの中ではビートもたまねぎの苗も、順調に育っているのではないかと思います。来月の今頃には、植え付け作業が始まっていると思いますが、今後安定した天気が続いてくれることを、期待したいと思います。

また、ご存じの様に3月いっぱい●●さんが退職されます。今日は最後の総会ですが、局長をへて行政専門員として農業委員を支えて下さり、誠にありがとうございました。この場を借りてお礼を言いたいです。どうもご苦労様でした。また、人事の事ですが、明日事務局の方から連絡があると思います。それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、11名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名員に1番 佐野委員、2番 細川委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議 長： 日程第4 報告第5号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局：次長

議 長：事務局次長

事務局： それでは、報告第5号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」報告いたします。農業所有適格法人要件確認一覧をご覧ください。今回報告されました法人は、(株)矢作農園、(株)津別ファームの2件です。報告されました農地所有適格法人につきましては、すべての項目において要件を満たしている事を確認いたしました。次ページに要件を記載しておりますのでご確認下さい。 以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第5号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第5号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第5 報告第6号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。6の1号から3号について、事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 報告第6号「農地移動適正化あっせんの結果について」を説明いたします。

報告第6-1号

あっせん委員 田原委員・近藤委員・金一委員
あっせん日 令和3年 3月15日 1回 内容 売買
譲渡人 旭町●● ●●
譲受人 最上●● ●●
所在 最上●● 外合計 6筆 地目 畑
合計面積 24,294.92㎡ 売買価格 ●●円
位置図は次ページに添付しております。

報告第6-2号

あっせん委員 近藤委員・金一委員
あっせん日 令和3年 3月15日 1回 内容 売買
譲渡人 旭町●● ●●
譲受人 最上 ●● ●●
所在 最上●● 1筆 地目 畑
面積 6,602㎡ 売買価格 ●●円
位置図は次ページに添付しております。

報告第6-3号

あっせん委員 石橋委員・西原委員・上野委員
あっせん日 令和3年 3月15日 1回 内容 売買
譲渡人 沼沢●● ●●
譲受人 沼沢●● ●●
所在 沼沢●● 外合計13筆 地目 畑●●
合計面積 124,928㎡ 売買価格 円
位置図は次ページに添付しております。

議 長： 報告が終わりました。報告第6-1号から3号についてご意見ご質問ありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第6-1号から3号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 報告第7号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議長： 事務局次長

事務局： 報告第4号「農地法第3条の3の規定による届出の受理について」を説明いたします。今回は相続による所有権移転の届出です。

番号30

譲渡人 布川●● ●●

譲受人 布川●● ●●

土地の所在 布川●● 外合計8筆 地目 公簿・現況 記載通りです。

面積合計 36,372㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 相続

土地引渡し時期 平成20年8月1日

届出理由 死亡による相続

番号31

譲渡人 岩富●● ●●

譲受人 岩富●● ●●

土地の所在 岩富●● 外合計5筆

地目 公簿・現況 記載のとおりです。

面積合計 125,937㎡ 利用状況 畑 契約種類 相続

土地引渡し時期 令和元年12月16日

届出理由 死亡による相続

位置図は次ページに添付しております。以上説明終わります。

議長： 報告終わりました。報告第7号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第7号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第6 議案第9号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事 務 局： 議案第9号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。
今回の案件は11件になります。

番号7

賃貸人 旭町●● ●●

賃借人 最上●● ●●

土地の所在 最上●● 外合計 6筆 地目 畑

合計面積 24,294㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和2年 8月25日 終期 令和6年11月30日

全契約地 24,294㎡

合意解約の合意が成立した日 令和2年 2月 4日

番号8

賃貸人 旭町●● ●●

賃借人 最上●● ●●

土地の所在 最上●● 1筆 地目 畑

面積 6,602㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成30年12月29日 終期 令和3年12月31日

全契約地 6,602㎡

合意解約の合意が成立した日 令和2年 2月 4日

番号9

賃貸人 沼沢●● ●●

賃借人 沼沢●● ●●

土地の所在 沼沢●● 外合計13筆 地目 畑

合計面積 106,024㎡の内、91,024㎡

種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成23年 6月 1日 終期 令和3年11月30日

全契約地 91,024㎡

合意解約の合意が成立した日 令和2年 3月 1日

番号10

賃貸人 沼沢●● ●●

賃借人 沼沢●● ●●

土地の所在 沼沢●● 1筆 地目 畑

面積 12,596㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成29年 7月21日 終期 令和3年11月30日

全契約地 12,596㎡

合意解約の合意が成立した日 令和3年3月1日

番号11

賃貸人 沼沢●● ●●

賃借人 活汲●● ●●

土地の所在 沼沢●● 1筆 地目 畑

面積 8,789㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成24年12月19日 終期 令和4年11月30日

全契約地 8,789㎡

合意解約の合意が成立した日 令和3年3月1日

番号12

賃貸人 岩富●● ●●

賃借人 岩富●● ●●

土地の所在 岩富●● 外合計3筆 地目 畑

合計面積 46,687㎡の内44,664㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和2年 1月29日 終期 令和4年11月30日

全契約地 44,664㎡

合意解約の合意が成立した日 令和3年3月9日

番号13

賃貸人 岩富●● ●●

賃借人 岩富●● ●●

土地の所在 岩富●● 外合計2筆 地目 畑

合計面積 57,280㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和2年 1月29日 終期 令和4年11月30日

全契約地 57,280㎡

合意解約の合意が成立した日 令和3年3月9日

番号14

賃貸人 旭町●● ●●

賃借人 岩富●● ●●

土地の所在 岩富●● 1筆 地目 畑

面積 48,173㎡の内、32,087㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成26年1月1日 終期 令和5年12月31日

全契約地 21,087㎡

合意解約の合意が成立した日 令和3年3月9日

番号15

賃貸人 旭町●● ●●

賃借人 岩富●● ●●

土地の所在 岩富●● 1筆 地目 畑

面積 48,173㎡の内、16,086㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成25年 8月 2日 終期 令和5年12月31日

全契約地 16,086㎡

合意解約の合意が成立した日 令和3年 3月 9日

番号16

賃貸人 上里●● ●●

賃借人 大通●● ●●

土地の所在 上里●● 外合計2筆 地目 畑

面積 57,000㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和元年 8月 1日 終期 令和6年 7月31日

全契約地 57,000㎡

合意解約の合意が成立した日 令和3年 3月 15日

番号17

賃貸人 豊永●● ●●

賃借人 大通●● ●●

土地の所在 美都36番2 1筆 地目 畑

面積 13,213㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和元年 8月 1日 終期 令和6年 7月31日

全契約地 13,213㎡

合意解約の合意が成立した日 令和3年 3月15日

位置図につきましては、次ページ以降に添付しておりますのでご確認ください。
以上です。

議長： 説明が終わりました。議案第9号のうち7番から16番について、先議いたします。

【ありませんの声】

議長： 質疑を終結します。

これより議案第9号のうち7番及び9番から16番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第9号のうち7番及び9番から16番は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第9号のうち8番について、質疑を行います。
本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、議長である私は議事参与の制限のため、退席しますので、代わって●●職務代理者に議事進行をお願いします。

【●●退席】 【●●職代議長席へ】

巴 職 代： 議案第9号のうち8番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

巴 職 代： 質疑を終結します。
これより議案第9号のうち8番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

巴 職 代： 異議ないものと認め、議案第9号のうち8番は原案のとおり可決することに決定いたします。
以上で私の議長としての職務を終了し、以後の進行は●●をお願いします。

【●●職代自席へ】 【●●着席】

議 長： 次に、議案第9号のうち17番について、質疑を行います。
本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、●●委員は議事参与の制限のため、退席をお願いします。

【●●委員退席】

議 長： 議案第9号のうち17番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第9号のうち17番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第9号のうち17番は原案のとおり可決することに決定いたします。

【●●委員着席】

議 長： 続きまして日程第 議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議案に基づいてご説明申しあげます。今回の申請は所有権の移転1件、賃借権2件、使用貸借による権利設定が1件です。

所有権移転

番号32

譲渡人 北見市●●

●●

譲受人 木樋●● ●●

土地の所在 二又●● 外合計2筆 地目 公簿・現況 記載の通りです。

面積合計 5,284㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡しの時期 許可後 価格 ●●円

移転後経営面積 2,144,903.47㎡

申請理由 譲渡人 譲受人の希望により譲渡する

譲受人 隣接地の取得による経営の合理化

10a当り ●●円です。

貸貸借

番号33

貸主 上里●● ●●

借主 豊永●● ●●

土地の所在 上里●● 外合計2筆 地目 公簿 畑

合計面積 57,000㎡

利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和3年3月25日 終期 令和7年11月30日

借賃 ●●円 移転後経営面積 70,213㎡

申請理由 貸主 農地の有効利用のため

借主 農業経営規模の拡大のため

10a当り 3,000円です。

番号34

貸主 豊永●● ●●

借主 豊永●● ●●

土地の所在 美都●● 1筆 地目 公簿 畑

面積 13,213㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和3年3月25日 終期 令和7年11月30日

借賃 ●●円 移転後経営面積 70,213㎡

申請理由 貸主 農地の有効利用のため

借主 農業経営規模の拡大のため

10a当り ●●円です。

使用貸借

番号35

貸主 布川●● ●●

借主 布川●● ●●

土地の所在 布川●● 外合計28筆 地目 公簿 記載のとおりです。

合計面積 238,694㎡

利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和3年3月25日 終期 令和7年11月30日

借賃 無償 移転後経営面積 429,141㎡

申請理由 貸主 経営継承のため

借主 経営継承のため

次のページに農地法第3条の調査書を添付しています。全件第2項第1号から第7号まで該当しない事を確認しております。農地所有適格法人以外の

法人等の賃借についても、農地所有適格法人以外でないことを確認しています。
位置図につきましては、次のページ以降となっております。以上です。

議 長： 説明が終わりました。
これより、議案第10号の内33番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。
これより議案第10号の内33番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第10号の内33番は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第10号の内34番について質疑を行います。
本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、●●委員は、議事参与の制限に該当いたしますので退席をお願いします。

【●●委員退席】

議 長： 議案第10号の内34番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を集結します。
これより議案第10号の内34番について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第10号の内34番は原案のとおり可決することに決定いたします。

【●●委員着席】

議 長： 次に、議案第10号の内35番について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を集結します。
これより議案第10号の内35番について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第10号の内35番は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第9 議案第11号「現況証明願いについて」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 議案第11号「現況証明願いについて」を説明いたします。
今回2件の申請がございます。

番号3

申請者 釧路市●● ●●

申請地 豊永●●

公簿地目 畑 現況地目 農地、採草放牧地以外

面積 274㎡ 利用状況 宅地

所有者 釧路市●● ●●

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

番号4

申請者 沼沢●● ●●

申請地 沼沢●● 外合計3筆

公簿地目 牧場 現況地目 農地、採草放牧地以外

合計面積 3,369㎡ 利用状況 記載の通りです。

所有者 沼沢●● ●●

願出理由 現況に相違ないことを証明願う
使用目的 地目変更登記申請のため

位置図につきましては、次のページ以降となっております。以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第11号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を集結します。
これより議案第11号について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第10 議案第12号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 議案第12号「農用地利用集積計画の承認について」を説明いたします。
今回は所有権移転、賃貸借、合計6件の申請がございます。

所有権移転

番号12

利用権の移転をする者 旭町●● ●●

利用権の移転を受ける者 最上●●

●●

所在 最上●● 外合計6筆 地目 記載の通りです。

合計面積 24, 294.92㎡ 種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 令和3年3月25日

対価 ●●円 成立する当事者間の法律関係等 売買

10a当り ●●円

番号13

利用権の移転をする者 旭町●● ●●

利用権の移転を受ける者 最上●●
●●

所在 最上●● 1筆 地目 記載の通りです。

合計面積 6,602㎡ 種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 令和3年3月25日

対価 ●●円 成立する当事者間の法律関係等 売買
10a当り ●●円

番号14

利用権の移転をする者 沼沢●● ●●

利用権の移転を受ける者 沼沢●● ●●

所在 沼沢●● 外合計13筆 地目 記載の通りです。

合計面積 124,928㎡ 種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 令和3年3月25日

対価 ●●円 成立する当事者間の法律関係等 売買
10a当り ●●円

賃貸借

番号15

利用権の設定をする者 岩富●● ●●

利用権の設定を受ける者 岩富●●
●●

所在 岩富●● 1筆 地目 畑

面積 49,257㎡の内、40,150㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和3年3月25日 終期 令和6年11月30日

借賃 ●●円 成立する当事者間の法律関係等 賃貸借
10a当り ●●円になります。

番号16

利用権の設定をする者 岩富●● ●●

利用権の設定を受ける者 岩富●● ●●

所在 岩富●● 外合計5筆 地目 畑

面積 103,967㎡の内、62,596㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和3年3月25日 終期 令和6年11月30日

借賃 ●●円 成立する当事者間の法律関係等 賃貸借
10a当り ●●円になります。

番号17

利用権の設定をする者 旭町●● ●●

利用権の設定を受ける者 岩富●●

●●

所在 岩富●● 1筆 地目 畑

面積 48,173㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和3年3月25日 終期 令和6年11月30日

借賃 ●●円 成立する当事者間の法律関係等 賃貸借

10a当り ●●円になります。

位置図は次のページ以降に添付しておりますので、ご確認ください。以上で説明終わります。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第12号の内、12番及び14番を先議
い

たします。議案第12号の内、12番及び14番について質疑を求めます。

細川委員： はい

議 長： 細川委員

細川委員： 内容とは違うのですが、勉強のために教えてほしい。議案の3条の所有権移
転設定の移転後は経営面積がついていますが、利用集積の所有権移転には経営
面積の記載がないのはなぜか。

議 長： 事務局説明をお願いします。

事 務 局： 3条につきましては、当事者間の成立という形で、その後の面積は重要かと
思います。利用集積につきましては、相手の選定をする際に、経営地も含めて判
断しているので、議案書の方には掲載していません。

議 長： よろしいですか。

細川委員： はい

議 長： 他に質問のある方いますか。

議 長： 質疑を集結します。

これより議案第12号の内、12番及び14番について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第12号の内、12番及び14番は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第12号のうち13番について、質疑を行います。
本件は、津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、議長である私は議事参与の制限のため、退席しますので、代わって●●職務代理者に議事進行をお願いします。

【●●退席】 【●●職代議長席へ】

巴 職 代： 議案第12号のうち13番について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

巴 職 代： 質疑を終結します。
これより議案第12号のうち13番について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

巴 職 代： 異議ないものと認め、議案第12号のうち13番は原案のとおり可決することに決定いたします。

以上で私の議長としての職務を終了し、以後の進行は●●をお願いします。

【●●職代自席へ】 【●●着席】

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 14時 13分)

